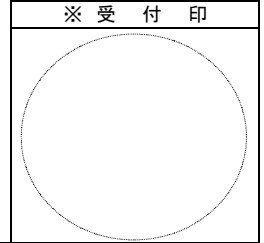


児童手当・特例給付 認定請求書



岐南町長 宛

記入例 (Red text inside a red box)

次のとおり、関係書類を添えて認定請求を行います。
なお、児童手当又は特例給付の支給要件の該当性を審査するため、請求者及びその配偶者等について、町が必要な税情報の公簿等の確認を行うことに同意します。

Main application form with multiple sections: 請求者 (Applicant), 配偶者等 (Spouse), 児童 (Children), 審査 (Review), 認定・却下年月日 (Approval/Rejection Date), 支払開始年月 (Start Date), 控除 (Deductions), and 添付書類 (Attachments).

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。 字ははっきり書いてください。

記入についての注意

- ① 認定請求書を提出する日を記入してください。
- ② 請求者の氏名・フリガナ・性別・生年月日を記入してください。
※ 請求者は、生計の主体者（父母のうち恒常的に所得が高い方など）になります。
- ③ 請求者が個人である場合のみ、12桁の個人番号を記入してください。
- ④ 請求者の住民票上の住所と、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。
- ⑤ 請求者の今年（1月から4月までの申請については前年）の1月1日の住民票上の住所が岐南町にない方は、その所在市区町村名を記入してください。
- ⑥ 加入している年金を選択してください。なお、ア.厚生年金保険、ウ.その他を選択した方は、請求者の健康保険被保険者証（健康保険証）の写しか、勤務先にて「年金加入証明(児童手当用)」で証明を受け、添付してください。
- ⑦ 職業欄は、加入している年金が、ア.厚生年金の場合は「ア.被用者」、厚生年金のうち国家公務員共済又は地方公務員等共済の場合は「イ.公務員」、それ以外の方は「ウ.被用者でない者」に○をつけてください。
- ⑧ 配偶者の有無に○をつけてください。
- ⑨ 請求者の勤務先名と電話番号を記入してください。自営業の場合は、屋号や「自営」と記入してください。
- ⑩ 請求者名義の金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人（カタカナ）を記入し、その預貯金の通帳やキャッシュカードの写しを添付してください。
- ⑫ 請求者の前年（1月から4月までの申請については前々年）の所得について、譲渡所得の有無に○をつけてください。
- ⑬ 請求者の前年（1月から4月までの申請については前々年）の税務申告における扶養親族等の合計数と老人扶養親族等の数を記入してください。
- ⑭ 請求者の前年（1月から4月までの申請については前々年）の所得金額について記入してください。
- ⑮ 配偶者の氏名・フリガナを記入してください。
- ⑯ 配偶者が他の市区町村に住所を有する場合に記入してください。
- ⑰ 配偶者が本年（1月から5月までの月分については前年をいいます）1月1日に異なる住所を有する場合に記入してください。
- ⑱ 配偶者の12桁の個人番号を記入してください。
- ⑲ 配偶者の職業の欄は、⑦を参照してください。
- ⑳ 養育する18歳に達する日以降の最初の3月31日まで児童（一般的に高校卒業までの年齢の子）について、氏名・続柄（子や孫等）・生年月日を記入してください。
- ㉑ 請求者と児童の同居・別居について○をつけてください。別居の場合は、「別居監護申立書」を添付してください。
- ㉒ 児童の住所を記入してください。
- ㉓ 請求者が児童の生活について、通常必要とされる程度の監督・保護を行っている場合（一般的には日常の面倒をみている場合）には「有」に○を、行っていない場合には「無」に○をつけてください。※児童手当は児童の監護を行っていることが前提で支給されます
- ㉔ 請求者と児童の生計について、児童が請求者の子であり、生計を同じくしている場合は「同一」に○をつけてください。児童が請求者の子以外で、児童の生計を維持している場合は「維持」に○をつけ、「監護・生計維持に関する申立書」を添付してください。

その他

- (ア) 児童が海外に留学している場合、請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合、生計を同じくしていない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、別途提出していただく書類があります。
- (イ) 異動日（誕生日や転入日など）の翌日から15日以内に請求（申請）してください。添付書類は後日でも結構ですが、認定請求書の提出が遅れると、もらえない月分の児童手当が発生する場合があります。
- (ウ) マイナンバー法の施行に伴い、番号確認書類（通知カード又は個人番号カード）と身元確認書類（運転免許証、在留カードなど）が必要になります。

【お問い合わせ先】
〒501-6197岐南町八剣7丁目107番地
岐南町役場 子ども安心課
電話 058-247-1344